

あじさい 145号

第18回交流芸能祭開催!



夢工房みどりはダンス「あいうえ音楽」、手話で「パプリカ」を披露しました。



ワークあじさいは3つのグループに分かれ手話、歌、ダンスを披露し、最後には全員で「パプリカ」を踊りました。

2月16日(日)、とぎつカナリーホールにて第18回交流芸能祭が開催され、ワークあじさいと夢工房みどりがステージ発表を、さんらいずが販売を行いました。



第17回職員研修会開催!



社会福祉法人 長崎市手をつなぐ育成会
育成会職員研修会

2月11日、ハートセンター研修室にて育成会の職員研修会が開催されました。例年各事業所で研究を行っていますが、今年はワークあじさいとグループホームが、それぞれの研究について発表しました。

もくじ

- 「互いの理解を深めて」
- 定例会発「感覚過敏」
- 育成会 ing
- きらり
- 職員研修会報告
- 「津久井やまゆり園 事件に寄せて」
- お知らせ

互いの理解を深めて……

理事長 谷 美絵

長崎市手をつなぐ育成会も昨年の60周年アニバーサリーイヤーを無事終え、70年目への一步を踏み出しました。その一步を大切に、これからもしっかりとした歩みとなるよう努めていきたい考える今日この頃です。

さて今日は、昨年11月末にあった出来事を少しお伝えしたいと思います。

当法人内のある事業所での様子が行政の虐待防止センターへ通報されました。内容は、利用者さんが、『職員の言葉使いなどが怖い、呼び捨てがあったり、また作業について怒られたり、馬鹿にするような言動がある』という内容でした。通報した方は保護者さんのようでした。事業所名は明らかで、実態を把握するためにアンケートを実施しました。質問の内容は呼び捨てなど職員の言葉使いについて、馬鹿にしたような態度や無視や命令、威圧的な言動の有無についての質問でした。他にも質問内容はありませんでしたが、利用者さんたちは忌憚のない返答をして下さいました。合わせて管理者からの聞き取りも実施しました。利用者と呼ばれてにしたり馬鹿にするような言動は、利用者に対して直接にはありませんでしたが、職員間でのやり取りや会議の中ではあったと確認されました。支援者として適正な支援であったのか、反省する必要がある内容だったようです。

当法人は平成15年当時から職員研修委員会を発足させ、職員の支援の規範について皆で協議をしてきました。その頃は今の半分もない職員数でしたが、支援で大切なこと等たくさんの方の大事な言葉を集め、それらの言葉から、支援の規範となるものを研修委員たちでまとめ、育成会職員行動規範としました。現在も全事業所で毎朝読み上げをしております。理事長から言われて作った行動規範ではなく、支援者としての良心と誇りをもって行動規範を制定したもので、今回のことでは行動規範にそぐわない内容で、非常に残念なことと思っております。行動規範には、利用者をさん付けでよぶこと、常に丁寧な声かけと言葉使いであること。そして虐待と思われる行為の禁止など15項目の内容があがっています。それらの内容は朝礼で毎日読み上げるだけの形骸化してしまうものではありません。現在長崎市育成会は当時の倍以上の職員を抱え日々支援にあつたてしております。職員一同、行動規範の意味を再度心に置き、支援者として日々精進して欲しいと願っております。

これらのことは、育成会事業所を利用していない会員さんやご本人には関係のないことのようにですが、60年前の育成会設立の意義を思い、利用者と対等に事業所がどうあるべきかということ振り返ることにつながっており、会員の皆さまにもお伝えすべく広報誌に掲載をさせていただきました。

ただ、今回のケースも、実際の現場の状況の真実がすべてわかったかと言うと一言では言えるものではありません。日頃支援の現場を目にして、職員たちは、人としての真心と利用者に対する真実をもって仕事をしていると思っております。愚直に行動規範を旨として懸命に支援に取り組んでいる職員も多くおります。これからも利用者と保護者の皆さま共々、手をつないで前に進むことが出来ますよう願うばかりです。なお、全ての内容をまとめ、虐待防止センターの方へは報告をしております。



定例会発 「感覚過敏と鈍麻」ってなに？

人間には聴覚、視覚、嗅覚、触覚、平衡感覚など様々な感覚がありますが、障害のある人たちの中には特定の感覚（あるいは複数の感覚）において過剰に反応する、もしくはあまり反応しないという感覚過敏や鈍麻という独特な感覚を持っている人がいます。11月、12月の定例会では2回に渡って「感覚」について話し合いをしました。

実際上がった例

聴覚過敏…特定の音（ピストル、雷、あかちゃんの泣き声、掃除機、サイレン、ハンドドライヤーなど）が苦手。大きな音量で聞こえる。風船を怖がる（破裂音の恐怖）。音の遠近が分からない。
 視覚過敏…回転するものを凝視。日光（まぶしいところ）が苦手。キラキラするものから目が離せない。
 触覚過敏…服のタグを切り取る。砂が触れない。人に触られるのを嫌がる。手が汚れるのが嫌。手をつなぎたがらない。揚げ物が嫌い（口の中の触覚が過敏）。手袋・マフラーを嫌がる。
 嗅覚過敏…特定の臭い（柔軟剤・石鹸・線香・炊き立てのご飯など）が苦手。必ず食べ物の臭いをかぐ。
 味覚過敏…特定の味が苦手。白米しか食べない。白米は苦手。味が混ざらないよう一品ずつ食べる。
 平衡感覚過敏…すぐ寝転がる。高い所も平気（鈍麻）。
 温感覚過敏…寒くても薄着で平気（鈍麻）。汗をかいても脱がない（鈍麻）
 痛覚過敏…生理痛が重い。けがをしても平気（鈍麻）。こぶがでるほど頭打ちを繰り返す（鈍麻）。

たくさんの事例が上がり、「うちも同じ！」という意見もあれば、気圧に敏感なのか台風接近時には体を屈めるが通り過ぎると背筋が伸びるといった驚くような話もありました。このよ



うな感覚過敏や鈍麻の話は自閉症スペクトラム障害の方たちに多く見られる特性だと思っ



ていましたが、ダウン症のお子さんをお持ちのお母さんからも同様な特徴の報告がありました。また一人で複数の過敏や鈍麻のある人も多く、その生きづらさや苦しきは私たちの想像を超えています。ある当事者の方はご自分が体感する過敏の世界を「目の前で強いフラッシュが焚かれ、そのまぶしさ以外何も見えなくなる（感じなくなる）」と記述されていました。感覚が過敏なため、音や光、臭い、触感などが強い感覚となって襲いかかり、動けなくなるまたはその場から逃げ出したい恐怖にかられるのです。



また、私たちが障害特性として捉えているこだわりや常同行動、コミュニケーション障害は感覚過敏や鈍麻が原因となっている場合もあるようです。例えば味覚や口内の感覚が過敏な人は味や触感のせいで食べられないのに本人のこだわりや偏食だと思われてしまうこともあります。そしてもう一つ、感覚について忘れてはいけないのが、強い刺激が好きで強い刺激を求める「感覚探求」です。回る、跳ぶ、叩く、棒や紐を振る、ブランコやトランポリンを長時間するなど、様々な刺激を求めて長時間繰り返すということもあります。

私たちがこのような感覚の問題にも目を向け、本人の生きづらさを正しく理解し、無理強いをせず少しでも本人の安心できる環境を整えてあげられるように努めていかないとはいけません。まだまだ知らないことが多いこの「感覚過敏と鈍麻」については来年度後半に研修会も予定しています。広報などを通じてご案内しますのでぜひご参加ください。

<育成会 ING>

さんらいずに新しい仲間が加わります！

～おりおん作業所がさんらいずに合併～

田上町の国立長崎病院内にある NPO 法人の地域活動支援センター「手織塾おりおん」という作業所がこの3月末で廃止されることになりました。利用されている7名の方が作業種目である“さをり織り”を続けたいという願いを、育成会で引き受けることにしました。

利用者が通い慣れた場所で“さをり織り”を続けられないものかと、NPO 法人おりおんの梶原理事長より昨年の4月に相談を受けました。その後、法人内での検討や行政への相談、おりおん作業所見学や保護者会開催などを経て、育成会で引き受ける運びとなりました。

この地域活動支援センターⅢ型という事業は、市町村独自の事業ということで、昨今の障害者福祉においては、Ⅲ型同士の合併や障害福祉サービス事業（B型事業等）へとシフトチェンジしていくという流れがあるようです。おりおん作業所の場合、B型事業への移行を勧められましたが、制度どおりに人員やシステムを整えることが難しく、少ない補助金のため存続が難しくなり、育成会でお手伝いすることを引き受けました。ただ、単独での事業指定ではなく、就労継続支援 B 型事業さんらいずの“従たる事業所”として活動していきます。

支援員は3名（内、2名は旧おりおん作業所の支援員）で、利用者7名は引き続き“さをり織り”を中心に作業をしていきますが、さんらいずの一員ですので、さんらいずの行事等は一緒に活動していきます。また、さんらいずで製造する目玉商品が、お菓子に加え、個性豊かでアート感覚の“さをり織り”（マフラー、バック、小物、袋物、ランチョンマットなど）が加わるようになります。とても楽しみです。新しく仲間が加わる“さんらいず”を今後ともよろしくお願いします！！

4月以降のさんらいず

○障害福祉サービス事業「さんらいず」（多機能型）

- * 就労継続支援 B 型事業（定員 34 名）
 - ・菓子舎さんらいず（定員 24 名）…長崎市坂本 1-1-46
 - ・手織塾おりおん（定員 10 名）…長崎市桜木町 6-41
- * 就労移行支援事業（定員 6 名）…長崎市大橋町 19-19

「おりおん」は長崎病院の中の一室を借りて活動しています。



今年度のバスハイクについて

3月1日(日)に予定していた恒例の育成会バスハイクですが、今年はコロナウイルスの影響で中止とさせていただきます。いろいろな行事に影響が出ていますが、3月にこだわらずコロナウイルスの終息を待って、また計画したいと思います。その時はぜひご参加くださいね！！



卒業おめでとう

今回のきらりは今春高校を卒業し社会人として新しいステージに第一歩を踏み出した高上惇暉さんをご紹介します。

虹の原特別支援学校高等部を卒業し、社会福祉法人山陰会「普賢学園」へと進む高上さんは、小学生のころから育成会のタイムケアを利用しており、仲間やスタッフといろいろな体験をして、たくさんの楽しい思い出を作ってきました。

高校3年間で頑張ったことは、毎日（寄宿舍の）お風呂の準備をしたことです。卒業してから普賢学園でも楽しく過ごしたいです。おとうさん、おかあさんありがとうございました。環境が変わっても笑顔で楽しく過ごします！

卒業おめでとう。新しい生活が始まりますが、皆さんのサポートを受けながら楽しく過ごしてくださいね。（家族より）

タイムケアを利用し始めたころは幼かった惇暉さんも、もう社会人！気持ちうまくコントロールできないときもありましたが、年を重ねるごとに成長を見せてもらいました。卒業おめでとう！これからも楽しみをたくさん見つけてくださいね。（タイムケアスタッフより）



高上惇暉（あつき）さん
マスク姿が今年を象徴していますね。

令和元年度キャラバン隊出動報告

長崎市育成会の知的障害・発達障害の理解啓発キャラバン隊「長崎よかよか隊」は令和元年度18回（新型コロナウイルス対策のため1回中止）の出動要請をいただき、のべ1165人の方にご参加いただきました。県育成会の研修では各地でのキャラバン隊結成も目標の一つとして壱岐、佐世保、諫早、島原を回り、育成会会員や事業所職員だけでなく民生委員、行政、教育関係などたくさんの方に体験していただきました。来年度も一人でも多くの方に体験していただき、わが子らが安心して暮らせる地域や共生社会を目指して活動を積み重ねていきたいと思っております。引き続き隊員募集中ですので、興味のある方はご連絡ください。

今年度最後は長崎医療こども専門学校からの依頼で授業を2コマいただき、疑似体験をしていただきました。

TEL 095-845-5677



軍手を二重にして「指先の感覚が鈍かったら…」の体験。普段簡単にできる蝶結びも四苦八苦です。



職員研修会が開催されました

長崎市育成会では、研修で得た知識を現場での課題解決に活かし、利用者支援や個々の仕事に反映させることを目的に年1回職員研修会を開催しています。今年度は2月11日（火）にハートセンター研修室にて支援課長会の企画で第17回育成会職員研修会が開催され約80名が参加しました。毎年各事業所がさまざまな研究を行い、そのうちの2事業所が発表を、それ以外の事業所は資料として書面で報告を行っています。

発表のワークあじさいは「ワークあじさいでの意思決定支援について」というテーマで、利用者が意思をどのようにして伝えるのかという事業所独自の意思決定支援シートを作成するに至るまで3年がかりで取り組んできた意思決定支援についての集大成が発表されました。またグループホームは「自分にあった楽しい暮らし～入居者の想い～」というテーマで、ホーム入居者に今の暮らしについてのアンケートをとり、それぞれの想いを知ることで分かった満足度やホームの課題など、アンケート結果から見てきたことを発表されました。午後からはあじさいの家大平施設長による「強度行動障害への支援と虐待防止」、ジェイアイシー九州高野寛之氏による「利用者に寄り添う施設のリスクマネジメント研修」というテーマで講話がありました。また今年度は初めての試みとしてグループワークが取り入れられ、職員同士で話し合うことで、様々な見方を知り、内容を深め合うことができたという好評でした。



それぞれの想いを知ることで分かった満足度やホームの課題など、アンケート結果から見てきたことを発表されました。午後からはあじさいの家大平施設長による「強度行動障害への支援と虐待防止」、ジェイアイシー九州高野寛之氏による「利用者に寄り添う施設のリスクマネジメント研修」というテーマで講話がありました。また今年度は初めての試みとしてグループワークが取り入れられ、職員同士で話し合うことで、様々な見方を知り、内容を深め合うことができたという好評でした。

新任職員研修会が開催されました

3月20日（金）、夢工房みどりに於いて令和1年度新任職員研修会が開催され、対象となる新規採用の職員と令和1年度中途採用の職員計24名が出席しました。この研修会は長崎市手をつなぐ育成会の歴史や組織を知り、職員行動規範の説明やビジネスマナーについて知ってもらうために毎年開催されています。理事長や支援課長の話の後、今年度は先輩として原有紀さん（あじさいの家）、中尾英樹さん（陽香里工房）から福祉の仕事に就いたきっかけや仕事の大変さや喜び、それぞれの想いを織り交ぜ、新任職員のみなさんに向けてエールを贈られました。最後にそれぞれの管理者から職員ひとり一人へ手紙が配られると、みなさん熱心に読まれていました。参加者の一人は「このような手紙をもらったのは初めてです。馴染めるか不安でしたが、何でも聞いてくださいという言葉に安心しました。」と感想を述べられていました。



最後にそれぞれの管理者から職員ひとり一人へ手紙が配られると、みなさん熱心に読まれていました。参加者の一人は「このような手紙をもらったのは初めてです。馴染めるか不安でしたが、何でも聞いてくださいという言葉に安心しました。」と感想を述べられていました。

津久井やまゆり園事件 判決に寄せて。。

2016年7月、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、入所者・職員26名が重軽傷を負った事件について、横浜地方裁判所において植松聖被告に死刑の判決が下りました。障害のある子を持つ親として悲しみと憤りを禁じ得ない衝撃的な事件でしたが、一番驚いたのは障害のある人は生きていてもしょうがないというその動機であり、その身勝手な言い分に賛同する人がいたということです。以下の文章は3月16日の死刑判決を受け全国手をつなぐ育成会連合会久保厚子会長が発表されたものです。(全国手をつなぐ育成会連合会ホームページで読むことができます)

前文略～私たちはこの事件が投げかけていることを深く考えなければならないとも感じています。一つは、被告が事件を起こした背景です。報道等によると、被告が凶行に及んだ背景について、大麻の影響を主張する弁護側と津久井やまゆり園の職場環境の影響を主張する検察側で意見が分かれました。その中で、被告自身の証言等から同園での不当な身体拘束など不適切な支援の実態が浮かび上がってきました。神奈川県が設置した津久井やまゆり園利用者支援検証委員会による検証でも証言と符号する事実が明らかになり、県も同園で行われていた身体拘束は虐待の疑いが濃いことを認めています。暴力や身体拘束を正当化する職場環境がどのような影響を被告に与えたのかは、正確にはわかりません。しかし、これまでに発生した障害者施設における深刻な虐待事件の背景なども合わせて考えると、被告自身が職場で目にし、体験してきたことが歪んだ思想の形成に影響を及ぼしたとはいえないでしょうか。障害者の人としての尊厳や権利擁護を大事にしているか、それをすべての職員が理解しているか、多くの支援が必要な人も受け止めることができる体制ができているか、虐待や不適切支援を正当化していないか。二度とこうした事件を起こさないために、障害者を支援するすべての事業者や職員には、改めて自らを振り返ってほしいと思います。

もう一つは、社会のあり方です。事件発生時、被告の犯行や考えを肯定し、あるいは賛同して、人の価値を生産性などと関係づけて障害者の命を軽んじるような言葉があふれました。そうした言葉に私たちは、悲しみ、憤り、恐怖したことを思い出します。そして、これまで私たち自身が社会に働きかけてきたことは何だったのかと無力感に苛まれました。あれから4年。社会は変わったのでしょうか。残念ながら、障害者に注がれる社会のまなざしはあまり変わっていないように感じます。事件発生直後から、被害に遭われた方々のお名前が匿名であったことに私たちは疑問を投げかけてきました。もちろん、プライバシーをまもりたいという気持ちは尊重されるべきであり、それぞれの意思に反して実名を公表すべきとは考えません。しかし、「障害があること」を理由に一律に匿名とした当時の警察の対応には、障害を否定的に見る姿勢を色濃く感じました。被害に遭った一人ひとりの人は、知的障害者という「記号」ではなく、他の人たちと同様に日々を一生懸命に生きてきた人間です。事件後の報道や公判の中で、実名を出して思いを語られたご遺族の言葉は、多くの人たちの心を打ちました。被告のような優生的な考え方、障害者が生きることの価値を否定する考え方を社会からなくす道りは長く困難なものですが、私たちはあきらめません。一人ひとりの知的障害のある人が懸命に生きる姿を、彼・彼女たちを愛し、慈しんできた家族の思いを、伝えていかなければならない。障害の有無に関わらず、どんな人も、お互いを尊重して自分らしく当たり前生きていける共生社会をつくるために、私たちはそう考えます。

2020年3月17日

全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保厚子

おしらせ



書道

日時:第4土曜日 時間:午後1時~
 場所:ハートセンター社会適応訓練室
 会費:1回 500円

フラワーアレンジメント

日時:第2・第4土曜日 午前10:30~
 場所:ハートセンター5F 社会適応訓練室
 会費:1回1300円



おたのしみ倶楽部

日時:4月19日(日) 13時~15時 日時:5月10日(日) 13時~15時
 内容:浦上川沿い散策 内容:母の日メッセージカード作り
 *5月は参加費300円に加えて材料代200円も請求させていただきます。
 *人数把握のために必ずお申し込みをお願いします。お申し込み・お問い合わせは
 ハートセンター事務局まで。 ☎:847-1290
 ※計画は変更されることがありますので確認をしてから参加してください。

定例会

日時:4月16日(木) 10時~12時 育成会生活支援センター会議室(大橋町)
 「事業所での困りごと どうしてる?」ご利用の様々な事業所での困りごとどうしてますか?
 日時:5月22日(金) 11時~12時 ケアホーム陽香里見学会(現地集合)
 *お問い合わせはタイムケア事務局までTEL845-5677

メール登録しませんか

長崎市育成会では定例会や研修会などの会員向け活動、おたのしみ倶楽部、夢くらぶ、本人生活講座、FICSなどの本人向けの活動を行っております。メール登録いただくと活動の案内がお持ちの携帯電話やスマートフォン、パソコンに届くので、お申し込みも簡単です。よかったら登録ください。登録の仕方が分からない方にはお手伝いしますのでお気軽にお問い合わせください。

メールアドレス: timecare@nagasakishi-ikuseikai.jp